申立てに係る主な書式及び費用（後見・保佐・補助）

申立てに必要な書類の書式及び費用とその説明を掲載しています。詳しくは成年後見等申立ての手引（PDF:〇〇〇）をご覧ください。なお，審理のために必要な場合には，追加書類の提出をお願いすることがあります。

１　申立書類

　　提出書類のチェック表（PDF：〇〇〇）を利用して提出書類に漏れがないようにご準備ください。

1. 申立書　　後見開始・保佐開始・補助開始の申立書です。

・申立書，記載例（PDF：〇〇〇）

1. 申立書（ワード：〇〇〇）診断書等

・診断書をご準備ください（PDF：〇〇〇）

・診断書，診断書附票（ワード：〇〇〇，PDF：〇〇〇）

・診断書（成年後見用）を作成していただく医師の方へ（PDF：〇〇〇）

・本人情報シート（ワード：〇〇〇，PDF：〇〇〇）

・「本人情報シート」の作成を依頼された福祉関係者の方へ

（PDF：〇〇〇）

1. 親族関係図

・親族関係図，記載例（PDF：〇〇〇）

親族関係図（エクセル：〇〇〇）

1. 親族の意見書

・親族の意見書，記載例（PDF：〇〇〇）

・親族の意見書について（PDF：〇〇〇）

1. 申立事情説明書等

・申立事情説明書，記載例（PDF：〇〇〇）

　　申立事情説明書（ワード：〇〇〇）

・後見人等候補者事情説明書，記載例（PDF：〇〇〇）

　　後見人等候補者事情説明書（ワード：〇〇〇）

・財産目録，記載例（PDF：〇〇〇）

　　財産目録（エクセル：〇〇〇）

・相続財産目録，記載例（PDF：〇〇〇）

　　相続財産目録（エクセル：〇〇〇）

・収支予定表，記載例（PDF：〇〇〇）

　　収支予定表（エクセル：〇〇〇）

1. 保佐開始・補助開始申立ての場合

・代理行為目録，記載例（PDF：〇〇〇）

　　代理行為目録（ワード：〇〇〇）

1. 補助開始申立ての場合

・同意行為目録，記載例（PDF：〇〇〇）

　　同意行為目録（ワード：〇〇〇）

1. 登記されていないことの証明申請書及び記載例（PDF：〇〇〇）

※　申立書類一式をダウンロード（PDF：〇〇〇）

２　費用

1. 申立手数料

後見又は保佐開始：収入印紙800円分

保佐又は補助開始＋代理権付与：収入印紙1600円分

保佐又は補助開始＋同意権付与（※）：収入印紙1600円分

保佐又は補助開始＋代理権付与＋同意権付与（※）：収入印紙2400円分

※　保佐開始申立ての場合，民法１３条１項に規定されている行為に　 　　　　　　　　　ついては，同意権付与の申立ての必要はありません。

1. 郵便切手

・後見開始申立ての場合

　　　　　５００円切手×６枚

８４円切手×　８枚

５０円切手×　８枚

２０円切手×１０枚　　　　　計４，４１７円分

１０円切手×１０枚

５円切手×　４枚

２円切手×１０枚

１円切手×　５枚

・保佐・補助開始申立ての場合

　　　　　５００円切手×８枚

８４円切手×１１枚

５０円切手×　８枚

２０円切手×１０枚　　　　　計５，６７４円分

１０円切手×１０枚

５円切手×　５枚

２円切手×１０枚

１円切手×　５枚

1. 後見登記手数料（後見・保佐・補助共通）：収入印紙２６００円分

※　申立手数料と登記手数料は別の費用になりますので，必ず分けてご購

入ください（例えば，後見開始申立ての場合は８００円分と２６００円

分の収入印紙を分けてご購入いただく必要があります。）。

1. 鑑定費用

判断能力の程度を慎重に判断するために，医師による鑑定を行うことがあり，この鑑定に関する費用として５万円～１０万円前後の費用を納めていただくことがあります。